

玉名市農水産業燃油価格緊急補填事業補助金

農業及び漁業の生産活動に不可欠な各種燃油の高騰が生産者の経営安定に大きな影響をもたらしている。

このため、本市独自の時限的かつ緊急的な支援策として、現行の国の支援策である農業者向けの施設園芸セーフティネット構築事業及び、漁業者向け漁業経営セーフティーネット構築事業の追加補填として燃油代の一部を補助することで、農水産業者の経営安定化を図ります。

※ セーフティーネット支援内容

燃油価格が一定の基準（発動基準価格）を上回った場合に、国と農漁業者で積立てた資金（負担割合は1：1）から、その差額に補填の対象となる燃油の数量を乗じた補填金を交付します。

対象者

施設園芸セーフティネット構築事業及び漁業経営セーフティーネット構築事業に加入した時点で市内に住所又は事業所を置き、国の価格補填を受けた方。農協や漁協あるいは農水産業者で組織する任意団体。

対象燃油

○農 業 : A重油・灯油
○漁 業 : A重油・軽油・ガソリン・その他の燃油（車両を除く）

対象期間

○農 業 : 令和3年11月から令和4年4月まで 6箇月間
○漁 業 : 令和3年4月から令和4年3月まで 四半期単位 12箇月間

補助率

○農漁業者: 補填額（国費50%＋農業者及び漁業者積立額50%）のうち
農漁業者の積立額に対し3分の1以内を補助

※ 漁業経営セーフティーネット構築事業では、漁業者ごとに納入している積立総額が異なるため、それぞれの積立総額に応じた金額が上限となります。

事業予算額

157,528,000円

積立額

○農 業 : 438,185,500円 (JAたまな(市内在住者)756名 JA大浜 97名)
○漁 業 : 34,398,449円 岱明漁協 18名 滑石漁協 9名 大浜漁協 23名 横島漁協 2名
合 計 : 472,583,949円

問い合わせ先

農林水産政策課 75-1126

【セーフティネットの発動イメージ】



各構築事業の補填額

